



# 藤木しんや活動報告



改正食料・農業・農村基本法に基づき、今後5年の具体策の方向をまとめる「食料・農業・農村基本計画」が4月11日に閣議決定されました。自民党では、改正基本法にかかる検討も含め、新たな基本計画や関連施策にかかる検討する会合について、令和4年から78回重ねてきました。私は、農林部会長代理として、現場の声と実態を基本計画に反映するため、何度も意見を述べて参りました。今後も、生産者が再生産可能となる所得の確保と基幹的農業従事者の減少下げ止めを目指し、これまでの枠にとらわれない、予算総額の思い切った増額と具体的な施策の拡充に向けて、唯一の専業農家出身議員として、全力で取り組んで参ります。

参議院議員 藤木真也

## 食料・農業・農村基本計画

3月27日 自民党食料安全保障強化本部・総合農林政策調査会・農林部会合同会議で了承 4月11日 閣議決定

- ▶ 農林部会長代理として、党会合にて、現場の声を基本計画に反映するべく尽力して参りました。
- ▶ 参議院農林水産委員として、国会審議に尽力して参りました。

### 新たな「食料・農業・農村基本計画」の概要 5年に一度見直し

#### 1 我が国の食料供給、食料安全保障の確保

農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得向上」農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力の確保」

- 食料の安定的な供給(国内の農業生産の増大+安定的な輸入の確保)
  - 水田政策を令和9年度から抜本的見直し→水田活用直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へ転換
  - 麦、大豆、そば、いも、甘味資源作物、飼料作物、野菜、果樹、油脂作物、畜産物、花き、地域特産物等
- 食料自給力の確保(農地、人、技術、生産資材)
  - 地域計画に基づき担い手への農地の集積・集約化を推進
  - 親元就農や雇用就農の促進により49歳以下の担い手を確保
  - 農地の大区画化、スマート農業技術の導入、農業支援サービス事業者の育成、共同利用施設の再編集
  - 生産資材の安定供給確保、国内資源の肥料利用拡大、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換推進
- 付加価値向上、新事業創出促進、知的財産保護、農作業安全確保、動植物防疫対策強化、国際戦略等

#### 2 輸出の促進(海外から稼ぐ力強化)

- 米輸出拡大、輸出先拡大、輸出産地育成、食品産業海外展開等

#### 3 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

- 原材料調達安定化、食品等の持続的な供給のための取組促進
- コスト明確化・消費者理解醸成を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進

#### 4 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

- 新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じて環境負荷低減の取組促進

#### 5 総合的な農村の振興、さめ細やかな中山間地域等の振興

- 農業生産基盤整備・保全、地域の共同活動の促進、中山間地域農業を支える施策・稼ぐ施策推進
- 農村関係人口増加、農泊、農福連携、農村RMO育成、鳥獣被害対策、ジビエ利用拡大、都市農業等



3月6日 JAグループ農政推進の集い



3月25日 参議院農林水産委員会での決議

#### 6 国民理解の醸成

- 農業等への理解、行動変容につなげる食育等

#### 7 自然災害への対応

- 東日本大震災・能登半島地震からの復興・復興、異常気象リスク対策等

### 新たな「食料・農業・農村基本計画」における主な目標の概要(2030年目標)

他に以下の項目ごとに複数事項のKPIを設定

食料自給率	[摂取ベース]	45% → 53%
	[国際基準準拠ベース]	38% → 45%
	[金額ベース]	61% → 69%

農地面積	427万ha → 412万ha
49歳以下の担い手数	現在の水準維持(4.8万)*
農林水産物・食品の輸出額	1.5兆円 → 5兆円

- 品目ごとの生産量・単収・作付面積等油脂作物、畜産物、花き、地域特産物等
- 食料の備蓄確保 ●生産性の向上(労働生産性・土地生産性)
- サステナブルな農業構造 ●肥料・農薬・種苗の安定供給の確保 ●飼料の備蓄確保
- 農産物の付加価値の向上 ●動植物防疫の確実実施 ●輸入の安定化

\*担い手：認定農業者、認定新規就農者(法人等除く)

## 自民党「新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議」

3月27日 自民党食料安全保障強化本部・総合農林政策調査会・農林部会合同会議で了承 4月中旬 石破総理大臣・江藤農林水産大臣に申し入れ

- ▶ 農林部会長代理として、党会合にて、継続的に「抜本的な予算拡充が必要」と意見して参りました。

自民党決議の概要 今動かなければ手遅れになるという危機感を持って、政府は以下の取り組みを協力で推進すべき

#### 1 農業構造転換集中対策機関における別枠での予算確保

- 集中的に実施する事業の早急なとりまとめ、既存の農林水産予算と別枠で大幅な予算規模の拡大
- 特にハード整備等計画の対応が必要な「農地の大区画化」「共同利用施設の再編・集約化」「スマート農業」「輸出促進」などについて既存事業と別次元の対策として検討・大幅な予算規模の拡大
- 競馬事業など農林水産予算の新たな財源確保方策を検討

#### 2 食料自給力の確保

- 地域計画に基づき農地の集積・集約化を図るとともに、規模の大小や個人・法人などの経営形態に関わらず担い手の育成・確保のための支援策を講じること。多様な農業者についても、その意欲的な取組を促進すること
- 農地の大区画化加速化、スマート農業技術の導入促進強化

#### 3 国内の食料供給

- 水田政策の見直し:多様な生産現場の実態調査・農業者関係団体との丁寧な意見交換の実施。必要な予算の確保・制度の充実、米の安定的な供給が図られるよう生産・販売・流通・備蓄の在り方について検証、合理的な費用を考慮した価格形成など必要な施策の充実・強化
- 畜産対策:牛乳・乳製品・牛肉等の需給ギャップの解消、粗飼料中心に国産飼料の生産・利用の拡大
- 野菜・果樹・茶・花き・甘味資源作物対策:品目特性に合った対応(基盤整備、担い手育成、輸出拡大、高温対策、輪作確立)

#### 4 農林水産物・食品の輸出促進等による「海外から稼ぐ力」の強化

- 2030年5兆円目標・米35万t達成への施策強化



3月27日 自民党農林関係人会合での決議

#### 5 環境と調和のとれた農業の確立

- 新たな直接支払制度の検討、取り組みの「見える化」やJ-クレジットの活用拡大

#### 6 中山間地域対策等

- 丁寧な実態調査の実施による中山間地域等直接支払制度の拡充

#### 7 食料・農業・農村への国民理解の促進

- 消費者の行動変容につながる総合的な施策の実施



▶ 畜産・酪農対策委員会事務局次長として、現場の声を方針に反映するべく尽力して参りました。

新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」概要

5年に一度見直し

- 生乳や牛肉の需要拡大への取組と需要に応じた生産の推進による需給ギャップの解消
- 牛乳・脱脂粉乳の商品開発と需要拡大対策の推進、牛乳・乳製品の輸出促進
- 生乳の年間安定取引のための規律強化等
- 需要に応じた牛肉の供給、適度な脂肪交雑の牛肉生産のための早期出荷の本格化等
- 従来の生産手法の見直しを含む、生産コストの低減・生産性の向上
- 担い手確保、経営能力向上、労働力不足対応、家畜衛生対策充実強化、安全確保対策推進、暑熱対策
- 国産飼料の生産・利用の拡大を通じた輸入飼料依存度の低減
- 畜産農家から働きかけによる耕種農家との連携、「地域計画」に飼料生産を位置付け、放牧推進等



3月14日 自民党畜産・酪農対策委員会

- 経営安定対策・配合飼料価格安定制度の着実な運用
- 環境負荷低減などの取組の推進（アニマルウェルフェア推進、温室効果ガス対策推進等）

新たな「養豚農業の振興に関する基本方針」概要

5年に一度見直し

- 効率的な生産システムの導入や各種経営診断の利用等による経営の安定
- 飼料要求率改善、国内由来飼料の利用による飼料自給率の向上
- 脱臭装置等の活用による排せつ物処理の高度化
- 日々の衛生管理の徹底、水際対策を徹底することによる豚の伝染性疾病の侵入・まん延の防止
- ブランド化による販売の強化



3月11日 自民党養豚農業振興議連

▶ 野菜・果樹・畑作物等対策委員長として、方針の党内検討の主体として尽力して参りました。

新たな「果樹農業振興基本方針」概要

5年に一度見直し

- 需要に応えていない果樹農業の持続的な発展に向けて生産基盤の強化を加速化
- 生産性の向上に資する園地の基盤整備、省力樹形への改植・新植、ドローン等スマート農業技術の導入、高温障害の症状に応じた技術的対策等による生産基盤の強化
- 実施研修と園地承継等による担い手の育成・確保、加工・輸出等の関連産業との連携
- 果実加工品など新たな需要への対応や輸出産地の育成、海外需要の開拓等による輸出の拡大



3月14日 野菜・果樹・畑作物等対策委員会



3月12日 自民党果樹農業振興議連

新たな「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」概要

5年に一度見直し

- 輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進、消費の拡大
- てん茶や有機栽培茶への転換推進
- 茶園の集積・集約化や改植・新植、スマート農業技術の導入
- 海外市場の開拓や輸出産地の形成
- 多様な消費者層に向けたお茶の魅力・情報発信やお茶を活用した食育の推進
- お茶の文化に関する理解増進、お茶に関する文化財の保存・活用

新たな「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」概要

5年に一度見直し

- 生産性向上を通じた生産基盤の強化、需要予測や消費動向等のデータ活用
- 輸出の促進、需要の拡大
- 暑熱対策等による周年生産や生産コストの低減に資する施設・機械の導入、スマート農業技術導入推進
- 業界関係者全体で共通のデータフォーマットでデータを集積・分析する仕組みを構築
- フラッグシップ輸出産地などの育成
- 国際園芸博覧会を契機とし、新しい価値観による需要の創出を推進



3月7日 自民党フラワー産業議連

JA全青協70周年記念セレモニーで来賓挨拶

2月28日（金）、大宮ソニックシティホールにて、JA全青協70周年記念セレモニーが開催され、全国から1,000名以上の盟友が集まる中で、来賓挨拶をさせていただきました。

私は、2004年度に副会長、2005年度に第52代会長として活動させていただきました。その当時のことも思い出しながら、「これまで政策を勝ち取るため戦ってきた諸先輩方に敬意を表します。農政の大転換期を迎える今、全国各地のJA青年組織が、JA青年組織綱領にある『誇り高き青年の情熱』を持ち続け、地域農業の発展に



向けて全力で取り組み、きっと次世代に日本の食と農業をつないでいける、頑張ってください」と挨拶させていただきました。

藤木しんやプロフィール

経歴

昭和42年2月25日生まれ（58歳）  
熊本県上益城郡嘉島町出身  
昭和61年 就農（当時19歳）  
平成17年 JA全青協会長  
平成26年 JAかみまき代表理事組合長  
平成28年 参議院議員選挙で初当選

自由民主党での役職

農林部会部会長代理  
農林部会野菜・果樹・畑作物等対策委員会 委員長  
農林部会畜産・酪農対策委員会 事務局次長  
食料安全保障強化本部 事務局次長  
参議院自由民主党政策審議副会長

参議院所属委員会

決算委員会 理事  
東日本大震災復興特別委員会 理事  
災害対策特別委員会 理事  
農林水産委員会  
憲法審査会

これまでの主な役職

農林水産大臣政務官（2回）  
参議院 議院運営委員会 理事  
参議院 農林水産委員会 理事  
参議院自民党 国対副委員長  
参議院自民党 副幹事長  
自民党 農林水産災害対策委員会 事務局次長

藤木しんや後援会



〒101-0054 東京都千代田区  
神田錦町1-23 宗保第2ビル3階  
TEL:03-6262-9936 FAX:03-6262-9937



〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1  
参議院議員会館1006号室  
TEL:03-6550-1006 FAX:03-6551-1006

